

混載する場合であって、混載貨物の等級が急送品割増を適用する貨物より高い貨率の等級であるとき。

急送品割増をする貨物の品目はつぎのとおりである。野菜(ゆでたものおよび干したものを除く)、野菜漬物(早漬沢あんにかぎる)、きのご類(干したものを除く)、こんにゃく玉、果物(干したものを除く)、苗、球根類、苗木、とろろあおいの根、桑の葉、乳、バター、生酵母、鮮肉、冷凍肉、鳥卵、魚介類(塩したものおよび干したものを除く)、氷、固形炭酸(ドライアイス)、焼竹輪、ハンペン、かまぼこ、アイスクリーム、生蔵。

3 特殊貨車使用割増 特殊の貨物を輸送することを目的として製作された貨車を、貨主の請求によって使用する場合に収受する割増。現在(はつぎの貨物)に対し冷蔵車または活魚車を使用した場合、自動車線区間を除いて1口ごとに計算した金額の1割増をすることになっている。

(1) 冷蔵車によるもの 乳、バター、生酵母、鮮肉、冷凍肉、鮮魚、冷凍魚、魚卵類、貝類(しじみおよびあさりを除く)で活または鮮のもの、氷、固形炭酸(ドライアイス)、焼竹輪、ハンペン、かまぼこ、アイスクリーム。

(2) 活魚車によるもの 活魚、貝類(しじみおよびあさりを除く)で活のもの。

(3) 前各号以外の貨物であって貨主の請求によるもの。

4 列車指定割増 列車または連絡船の指定に応じた車扱貨物に対しては、1口ごとに計算した金額の2割増とする。

5 危険品割増 鉄道で輸送される貨物のうち最も危険度の高い危険品に対しては、輸送手配等についてはもちろんのこと、あらゆる方面にわたり細心の注意を要するので運賃の割増を行っている。(重森樹樹)

かもつえいぎょうキロてい 貨物営業キロ程 貨物運送の対象となる運送距離に対して用いられるキロ程のうち、一般的に定めた営業キロ程によりがたい区間に対し、とくに定められたキロ程を貨物営業キロ程という。貨物運送におけるキロ程は国鉄では原則として実キロとしての営業キロ程を用いることとなっているが、国鉄航路および国鉄自動車線にあっては、地方鉄道および軌道が用いているものと同様に実キロに割増をした擬制のキロ程、すなわち貨物営業キロ程を例外的に用いている。貨物営業キロ程は営業キロ程としての実キロを割増したキロによることが多いが、国有以前の山陽鉄道のように、実キロを半減して運賃を計算した場合もある。

貨物運賃の計算の基礎となる運送距離に実キロと異なったキロ程を用いることは、鉄道の建設のためにとくに多く要した経費を償うため、あるいは国鉄と連絡運輸をする地方鉄道・軌道が国鉄と同一の運賃制度をとる場合に、連絡路線に適応した運賃をとるため、さらにまた昭和32・3までの関門間のように連絡船時代のキロ程をそのまま鉄道のキロ程とするように、運送方式の変更によって運賃に変化をあたえないようにするため等の理由にもとづいている。(関根昇一)

かもつえき 貨物駅 (英)goods station 旅客、手荷物、小荷物の取扱をしないで貨物のみ取扱う駅。

旅客、貨物の取扱を分離し貨物駅を設ける理由は ① 一般に大都会の旅客駅付近は地価が高く、設備拡張の場合用地地上物件の移転等のためにばく大な費用を要する ② 大都市では列車回数が多く貨車の入換にさいして構内作業が乱され、旅客・貨物相互の輸送を非能率的にすることが多い ③ 大都市付近では出入貨車が多いので付近に貨車操車場をもつ場合が多いから、本線から離れて操車場と直結する貨物駅を設けることができる ④ 大都市においては都市計画により都市内におけ

る各地区の形成が明りょうで、旅客駅に適当な場所が必ずしも貨物駅に適当な場所といえない場合が多いこと ⑤ 旅客駅的美観上貨物取扱施設がそぐわないことがある ⑥ 大都市では道路の交通量が多いので、これを支障しないことと土地の利用効果を考えて高架駅にすることが多い。この場合貨物設備をも高架にすることは貨物の取扱に不便なばかりでなく、工事費も高くなるので貨物駅を分離して建設することとなる。

このように貨物駅は1つは都市計画の理由により、他の1つは駅自身の貨物の取扱のために一般駅より分離して建設される。

貨物駅が独立して設けられるのはその取扱数量も非常に多く、だいたい年間50万トン以上となっている。大都市付近とくに東京・大阪・名古屋付近にはそれぞれその取扱数量も年間150万トン以上の貨物駅が設けられており、大阪の梅田、東京の汐留貨物駅はその取扱数量も年間250万トンをこえ、なお年々増加しつつある。

貨物駅で扱う貨物の種類およびそれに必要な設備は貨物の種類すなわち貨物運送規則上の取扱別および貨物輸送手続に定められる輸送上の区分に即するほかその貨物を取扱う取扱設備上、および荷造の形式により第1・2表のとおり分類される。

第1表 取扱設備を考慮した場合の分類

分 類	内 容	品 目 例	考慮すべき設備
上家内ホーム扱	濡損ならびに日光直射をきらうものまたは取扱上とくに上家を必要とするもの	小口貨物および車扱貨物中、上家外ホーム扱・地平扱貨物以外のもの	貨物ホームおよび貨物上家
上家外ホーム扱	濡損ならびに日光の直射により変質のおそれのないもの	①製材、薪、石および石材、鉄、銅、れんが、牛、馬、豚 ②積込みをする場合の甜菜、竹、原木、電柱(ただし機械荷役とする場合は地平扱による)	貨物ホーム
地平扱い	濡損および日光の直射をきらわぬ貨物で取扱上とくにホームを必要としないもの	①杭木、枕木、ばら積貨物 ②取卸をする場合の甜菜、竹、原木、電柱 ③荷役機械による上家外ホーム扱貨物	地平積卸場
直 扱 い	ホームに留置することなく、直接貨車に積卸する貨物	一般車扱貨物 トラックの発達により将来増加する見込み	ホームは必要としないが上家が必要な場合が多い

第2表 荷造り形式による分類

分 類	内 容	考慮すべき設備
ばら物貨物	石炭、石利、砂のように荷造りをしない粒塊(りゅうかい)のまま取扱われるもの	地平積卸場 大量な場合は特殊な積卸設備または機械設備を利用することが望ましい
荒 荷 貨 物	木材、電柱、鋼材、大型機器(重量品)、トラック等のようなものでとくに荷造りをしないもの	地平積卸場、上家外ホーム、縦ホーム、機械設備
荷造り貨物	荷造りしたもので箱詰、袋詰にしたもの	ホーム上家

貨物駅においては上記のように貨物の種類に応じて必要な設備を設けている。しかしながら貨物駅によっては小口貨物または車扱貨物のいずれかを取扱わない駅、または貨物の品目によってはその取扱をしない駅がある。とくに最近小口貨物についてはその速達を図りかつ輸送の能率化の見地から、トラック・